

◎新潟県告示第774号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局飯豊山系砂防事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年6月27日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（航空レーザ測量）
- 2 作業期間 令和5年6月23日から令和6年2月5日まで
- 3 作業地域 新潟県岩船郡関川村の一部
新潟県胎内市の一部
新潟県新発田市の一部
新潟県東蒲原郡阿賀町の一部